

進捗管理総括表（渋谷区障害福祉推進計画2018-2020） 《作成例》

資料 2

(◎新規、○拡充)

施策区分	2018	2019	2020
1-1 相談する	◎基幹相談支援センター準備室を設置 [4月] ◎代々木の杜ピア・キッズで相談支援事業を開始 [4月]	◎幡ヶ谷二丁目地域に相談支援事業所を整備予定 [4月]	
2-1 育ち・学び	○通学支援の利用対象等の拡充 [4月] ○在宅レスパイト事業の利用対象等の拡充 [4月]		
2-2 社会参加	○はあとびあ原宿で理学療法士による指導(週1日)を開始 [4月] ◎「知的障害者移動支援従業者養成研修」を実施 [6月]		
2-3 地域で暮らす	◎幡ヶ谷二丁目住宅に身体障害者向け住宅を整備	◎幡ヶ谷二丁目地域にグループホーム、短期入所を整備予定 [4月]	
2-4 保健医療			
2-5 集い・交流			
3-1 理解促進			
3-2 災害対策			
3-3 バリアフリーなまちづくり			
3-4 人材育成			

1-1 相談する

前期(2015-2017)の主な取り組み

<2015>

- ・ はあとびあ相談ステーションの特定相談支援体制を強化。
- ・ 子ども発達相談センターの相談支援専門員を増員(2017年度にも増員)。

<2017>

- ・ 2018年度開設の新庁舎内に、基幹相談支援センターを新たに整備し、「地域資源の把握とネットワークの構築」と「相談から支援までの円滑な橋渡し」を推進する方針を決定。

今期(2018-2020)の方向性

- (1) 基幹相談支援センターを設置・運営します。
- (2) 相談支援体制を充実させます。

今期の取り組み

<2018>

- ◎ 渋谷区社会福祉協議会に基幹相談支援センターの開設準備業務を委託し、はあとびあ相談ステーション内に基幹相談支援センター準備室を設置。[4月]
- ◎ 代々木の杜ピア・キッズで、障害児を対象とする相談支援事業を開始。[4月]

<2019>

- ◎ 幡ヶ谷二丁目の障害者施設に、障害者を対象とする相談支援事業所を整備予定。
[2018年5月に公募型プロポーザル方式で事業者を募集]

<2020>

見直し・改善事項

2-1 育ち・学び

前期(2015-2017)の主な取り組み

<2015>

- ・ 特別支援学校小学部の在籍児を対象に、通学のための移動支援を開始。[10月]
- ・ 子ども総合支援センターの専門職員が、保育園・幼稚園・認定こども園等を巡回し、指導者や保護者に助言する「未就学児通所施設訪問相談支援事業」を拡充(2015年度以降も拡充)。

<2016>

- ・ 特別支援学校中学部の在籍児を対象に、通学のための移動支援を開始。[4月]
- ・ 旧代々木小学校跡地施設内に障害児通所施設の「代々木の杜ピア・キッズ」を開設し、児童発達支援及び放課後等デイサービスを開始。[5月]
- ・ 医療的ケアの必要なる重症心身障害児(者)と家族の福祉向上を図るため、在宅レスパイト事業を開始。
- ・ 通常学級の児童・生徒への特別支援教育推進のため、常磐松小学校に特別支援教室拠点校、代々木中学校に情緒障害等通級指導学級を開設。小学校では、巡回指導教員による巡回指導を開始。

今期(2018-2020)の方向性

- (1) 障害への早期対応を進め、心身の発達・成長に寄り添います。
- (2) 療育や保育の内容を充実させます。
- (3) 一人ひとりの子どもにあったきめ細やかな教育を実施します。
- (4) 保護者の負担を軽減するサービスを充実させます。

今期の取り組み

<2018>

- 通学支援の利用対象等を拡充。[4月]
 - 利用対象 特別支援学校高等部の在籍生に拡充
 - 利用範囲 自宅とスクールバス停留所の往復を追加
- 在宅レスパイト事業の利用対象等を拡充。[4月]
 - 利用回数 年12回→年24回(月4回以内)
 - 利用時間 1時間単位→30分単位
 - 利用対象 「医療的ケアを要する児(者)」を追加

<2019>

<2020>

見直し・改善事項

2-2 社会参加

前期(2015-2017)の主な取り組み

<2015>

- NPO法人による、旧笹塚集会所を活用した就労継続支援事業所の整備を支援。
- 就労支援部会と連携して、障害者支援施設等で働く人を対象とする区役所内実習を開始。

<2016>

- 障害者雇用月間の啓発イベントとして、障害者支援事業所による自主生産品販売会を開始。[9月]
- 障害者支援事業所等で働く人の工賃向上を目指し、「渋谷みやげプロジェクト」を開始。[10月]

<2017>

- 移動支援の利用範囲に「社会参加中の支援」を加え、小学生の外出範囲を「1日8時間で往復できる範囲」に拡充。[12月]
- 2020年度開設予定の「恵比寿西二丁目複合施設(仮称)」に、生活介護施設(定員20人)と就労関連施設を整備する方針を決定。

今期(2018-2020)の方向性

- (1) 通所施設・サービスの機能を充実していきます。
- (2) 福祉的就労の機会を確保し、仕事を広げていきます。
- (3) 一般企業等による雇用や働きやすい環境づくりを促進します。
- (4) 移動や行動の支援を充実させます。

今期の取り組み

<2018>

- はあとびあ原宿の生活介護事業において、利用者の運動機能の維持・向上のため、理学療法士による指導(週1日)を開始。[4月]
- ◎ 移動支援の従業者(ヘルパー)不足に対応するため、区主催の「知的障害者移動支援従業者養成研修」(定員30名)を実施。[6月]

<2019>

<2020>

見直し・改善事項

2-3 地域で暮らす

前期(2015-2017)の主な取り組み

<2016>

- NPO法人による、旧氷川敬老館跡地を活用した障害者施設(グループホーム7室、短期入所1室、就労継続支援事業)の整備を支援。

<2017>

- 2020年度開設予定の「恵比寿西二丁目複合施設(仮称)」に、グループホーム(6室)を整備する方針を決定。

今期(2018-2020)の方向性

- (1) 暮らしの場を確保していきます。
- (2) 日常生活を支えるサービスを提供します。
- (3) 経済的支援の拡充を図ります。
- (4) 成年後見制度の活用を進めます。
- (5) 地域で暮らし続ける体制をつくります。

今期の取り組み

<2018>

- ◎ 幡ヶ谷二丁目住宅に、身体障害者向け住宅(単身用3室、世帯用2室)を整備。

<2019>

- ◎ 幡ヶ谷二丁目の障害者施設に、グループホーム、短期入所を整備予定。

利用室数 グループホーム(男性用5室)、短期入所(1室)

開設予定 平成31年4月

<2020>

見直し・改善事項